

令和6年1月1日から

事業者の皆様

対応は  
お済み  
ですか？

# 紙類

## の 排出ルールが変更されました

リサイクル可能な紙類の  
清掃工場への搬入を **禁止** しました!

ごみとして出したり、ごみに混ぜたりすることはできません。



【機密書類も搬入禁止の対象です。】

詳しくは見開きのページへ!

地球環境問題の解決・清掃工場の安定稼働に向け、

**紙類は、分別してリサイクルへ!**

堺市環境マスコット  
キャラクター「ムーヤん」



分別することでごみならず、新しい紙製品に生まれ変わることができます!



# リサイクルが可能な紙類の品目 (清掃工場への搬入禁止対象)

紙類は品目ごとに分けるのが基本ですが、具体的な分別方法や出し方等は、回収業者と相談のうえ決定しましょう。

**新聞**

**雑誌**

カタログ/ノート/  
パンフレット/  
週刊誌/書籍等

**ダンボール**

※防水加工したものを除く

**OA紙**

コピー用紙/  
コンピューター用紙

**その他の古紙**

**シュレッダー紙**

リサイクルできる紙類を  
シュレッダーしたもの

## その他の古紙の具体例

※ビニールは取り除く

※金属は取り除く

※持ち手が紙以外のものは取り除く

※窓あき封筒のフィルムは取り除く

**空箱**    **ティッシュの紙箱**    **紙袋**    **カレンダー**    **包装紙**

**チラシ**    **封筒**    **メモ用紙**    **トイレトペーパーの芯**

## 出し方の基本ルール

- ・回収品目ごとに分別する。
- ・ダンボールは折りたたむ。空箱は開いて平らにする。
- ・大きさをそろえ、回収品目ごとにひもでしばる (シュレッダー紙は透明の袋に入れる)。

## お願い

### 紙以外のものは取り除いてください!



#### ビニール袋に入ったままのカタログ

※選別の際、作業員が一つ一つ手で取り除いています(>\_<)

#### 【例】

- ・紙袋のプラ製取っ手、ティッシュの空箱や窓あき封筒のビニール
- ・クリアホルダー、プラ製ファイル、CDや不織布のCDカバー
- ・金属類・・・ファイルやバインダーの留め具、カレンダーの金具、クリップ等 (ホッチキス針程度はOK)
- ・紙に貼られた粘着質のもの (シール・テープ)



#### 「紙ひも」を使おう!

- ビニール袋やビニールひもでなく、紙ひもを使うと一緒にリサイクルできます!
- ガムテープをひも代わりに使わないでください!



# リサイクルできない紙類〈禁忌品〉

以下の紙類はリサイクル可能な紙類に混ぜないでください



汚れた紙



食品や油のついた紙



圧着はがき



アイロンプリント紙



においのついた紙



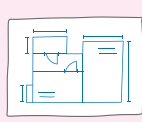
防水加工された紙



トレーシングペーパー



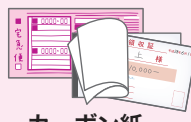
シールとその台紙



青焼きされた紙



レシート・感熱紙



カーボン紙・  
ノーカーボン紙



アルミ加工された紙



ペーパータオル・  
ティッシュペーパー



写真(印画紙)



金・銀など金属が  
箔押しされた紙



ビニールコーティング  
された紙

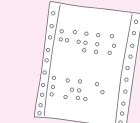
見分け  
ポイント

破ったりめくったりして  
確認しましょう!

○きれいに破れるもの→紙としてリサイクル  
×表面のビニールが伸びるなど、きれいに破れないもの→リサイクルに向かない




靴やバッグの詰め物



点字用紙(発泡型)



油紙

- ◆紙製容器包装のリサイクルマークがついていても、これらのものはリサイクルできません。
- ◆製紙工場等の性能により、リサイクル可能なものもあります。

## 紙類リサイクルの取り組み方

以下のポイントを押さえて取り組むと、**効率的・効果的**にリサイクルを進めることができます。

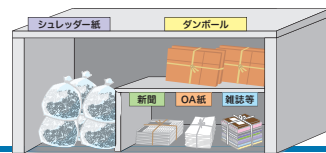
### 1 現状を把握

- ・紙ごみの種類や排出量、排出方法、処理方法等を確認しましょう。



### 2 関係者との打ち合わせ ～分別ルール・排出方法の決定～

- ・ごみ収集運搬業者や古紙回収業者(裏面ページ参照)、またビル管理会社等に相談しましょう。
- ・分別区分、回収方法、保管方法、引渡し方法、費用等について検討し、回収業者又は持ち込み先を決定しましょう。



### 3 分別ボックスの設置・保管場所の整備

- ・紙類の回収方法や量に応じたボックスや保管スペースを、表示を工夫しながら整備します。

〈例〉OA紙や裏紙のボックスはコピー機やプリンターの近くに設置/わかりやすい分別表や具体例の掲示/目立つラベルで表示

〓「紙類分別図鑑」「分別用ラベル」の活用を!〓

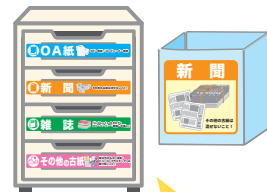


市のホームページからダウンロードできます。

堺市 紙類のリサイクル促進 資料

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/jigyogomi/kyouryoku/siryou.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyogomi/kyouryoku/siryou.html)

分別ボックス付近の壁など、目につく場所に掲示しましょう。



分別した品目ごとに  
保管しておく箱に貼って使える  
「紙類分別用ラベル」データも  
ご活用ください。

### 4 ルールを周知徹底し、回収スタート♪

- ・分別ルールは定期的に周知を図りましょう。
- ・リサイクルのメリットなどをPRして、分別の機運を高めると効果的です。

〈例〉「環境に優しい」、「SDGsに寄与」、「処理費用の削減」



# 資源化の方法 (業者への依頼)

## ① 事業系ごみ (一般廃棄物) の収集運搬業者に相談する

- ・事業系ごみの収集運搬を契約する業者 (堺市一般廃棄物収集運搬業許可業者) に相談してください。

※市へ継続ごみ収集の申し込みを行っている場合は、②へ。



## ② 古紙リサイクル業者に回収を依頼、または自ら持ち込む

- ・古紙を取り扱う業者に回収を依頼したり、直接持ち込んだりすることが自由にできます。
- ・次の事業所一覧や事業者名簿等もご参照いただけます。

### 堺市古紙回収協力事業所一覧

最新の情報はこちらへ→

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/17887020220329110006605.html#cms14](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/17887020220329110006605.html#cms14)



当該協力事業所の営業時間内であれば、自由に古紙を持ち込むことができる、**市が推奨する制度**に基づいた事業所一覧を市ホームページに掲載しています。

### 堺市再生古紙取扱事業所の紹介

最新の情報はこちらへ→

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/koshigyousyasyoukai.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/koshigyousyasyoukai.html)



紹介を希望する再生古紙取扱 (回収・持込) 事業者の事業所一覧を、市ホームページに掲載しています。機密文書の対応に関する情報も発信しています。

※一覧は事業者から依頼のあった内容をそのまま掲載するため、市がその内容を保証するものではありません。事業者間でトラブルが発生しても、市は一切の責任を負わないことをご承ください。

### 大阪府「登録廃棄物再生事業者名簿」「リサイクル関連事業者情報」

※大阪府ホームページ中の該当ページから名簿や情報をダウンロードし、「紙」を取り扱う事業者を検索のうえ、ご参照ください。

大阪府 再生事業者登録

大阪府 リサイクル関連事業者情報

### 【機密文書の処理】



個人情報等を含んだ機密書類であっても、機密が守られるリサイクル処理の手法があります。契約している業者や専門の処理業者に問い合わせてみましょう。

#### 〈例〉◇破碎 (裁断) 処理

リサイクル対応型のシュレッダー機器による裁断。持ち込み、回収のほか専用車両による出張裁断など。

#### ◇直接溶解処理

製紙工場のパルパー (溶解機) に直接投入します。立ち会いができたり、溶解証明書発行が可能な業者もあります。

問い合わせ先

#### ■紙類のリサイクル・許可業者について

堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課  
TEL (072) 228-7479 FAX (072) 228-7063

#### ■清掃工場への搬入禁止について

堺市 環境局 環境事業部 クリーンセンター管理課  
TEL (072) 252-0815 FAX (072) 251-9646

#### ■市の継続処理について

堺市 環境局 環境事業部 環境業務課  
TEL (072) 228-7429 FAX (072) 229-4454

#### 堺市 事業系紙類のリサイクル

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/index.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/index.html)

